

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成28年4月1日

**【会社名】** 株式会社ウイル

**【英訳名】** WILL, Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 坂根 勝幸

**【本店の所在の場所】** 兵庫県宝塚市逆瀬川一丁目14番6号

**【電話番号】** 0797-74-7272

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役 友野 泉

**【最寄りの連絡場所】** 兵庫県宝塚市逆瀬川一丁目14番6号

**【電話番号】** 0797-74-7272

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役 友野 泉

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

平成28年3月29日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年3月29日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円80銭

#### 第2号議案 定款一部変更の件

有用な人材の登用を容易にし、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、業務執行を行わない取締役との間に責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第28条（取締役との責任限定契約）を新設する。

また、平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、定款の定めにより社外監査役以外の監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第37条（社外監査役との責任限定契約）について所要の変更を行う。

なお、定款第28条（取締役との責任限定契約）の新設に関しては、各監査役の同意を得ている。

上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行う。

#### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、坂根勝幸、友野 泉、伊知地俊人、包 賢及び佐藤慎二郎の5氏を再選し、新たに奥田哲久及び田中 豪の両氏を選任する。

### (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	87,476	89	0	（注）1	可決（97.35%）
第2号議案	87,465	100	0	（注）2	可決（97.34%）
第3号議案				（注）3	

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
坂根勝幸	87,464	101	0		可決(97.34%)
友野 泉	87,464	101	0		可決(97.34%)
伊知地俊人	87,464	101	0		可決(97.34%)
包 賢	87,464	101	0		可決(97.34%)
佐藤慎二郎	87,464	101	0		可決(97.34%)
奥田哲久	87,460	105	0		可決(97.33%)
田中 豪	87,460	105	0		可決(97.33%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上